

平成25年12月17日

## 平成24年度 教育情報の公表

学校法人 華学園  
華服飾専門学校

学校法人華学園 華服飾専門学校は、平成24年度学校情報について、以下の通り報告致します。

1. 基準項目ごとの学校情報

基準1 学校の概要・目標及び計画	
【概要】	<p>当校は、昭和21年に創立された華洋裁研究所に始まり66年の歴史を有する。</p> <p>当校は創立以来、専門学校として確かで高度な技術力や専門知識を有する多くの優れた人材の育成に努めてきたが、単に知識や技術力の向上を図るだけでなく、教育の原点である「誠実な心」をモットーに、心身ともに成長できる人間教育の場として、充実したカリキュラムの内容と最先端の設備環境に力を注ぎ、豊かな人間性を備え優れた技術者の育成を教育の目標としている。</p>
【校長名】	坂本 知栄子
【所在地】	〒110-8662 東京都台東区根岸 1-1-12
【連絡先】	TEL 03-3875-1111 FAX 03-3875-0022 E-mail:f-sr@hana-fashion.ac.jp
【沿革・歴史】	昭和21年 華洋裁研究所を創立 昭和23年 華洋裁学院と改称 東京都より認可を受ける 昭和33年 学校法人 華学園 に組織を変更 昭和51年 華服飾専門学校 専門学校として認可を受ける 平成8年 華学園 創立50周年 平成10年 3号館 完成 平成15年 7号館 完成 平成18年 華学園 創立60周年 創立60周年記念 8号ファッション館 完成 平成23年 プロテクニカル専攻科 開設
【その他の諸活動に関する計画】	4月2日 2年授業開始 4月8日 入学式／アルバイト進学オリエンテーション 4月9・10日 1年オリエンテーション(午前) 4月11日 1年授業開始 4月13日 健康診断 4月15日 防災・防火訓練(午後) 5月16日 運動会 7月6日 入谷朝顔市見学 7月18・19日 1・2年前期試験 7月23・24日 1年研修旅行 8月7日 Fショー 8月9日～9月8日 学生夏休み 9月19・20日 2年研修旅行 10月7日 防災・防火訓練(午後) 11月24日～12月3日 海外研修旅行(希望者のみ) 12月26日～1月6日 学生冬休み 1月16・17日 1・2年後期試験 1月31日 2年授業終了 2月8・9日 OHKA祭 2月10日 OHKA祭・後片付け 3月7日 卒業式(浅草公会堂)・謝恩会 3月18日～ 1年春休み

基準2 各学科等の教育	
【入学者に関する受入方針及び入学者数、入学者、卒業・成績評価基準等】	<p>入学時期：平成26年4月</p> <p>入学資格：高等学校を卒業した者、及び平成26年3月に卒業見込みの者          高等学校卒業と同等の学力を有する者【高等学校卒業程度認定試験合格者で年齢が18歳以上の者】          修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者、及び平成26年3月に終了見込みの者</p> <p>入学定員：ファッション工学科 男女70名          テクニカルデザイン科 男女80名</p> <p>修業年限：2年</p> <p>入学者数：ファッション工学科 46名          テクニカルデザイン科 31名</p> <p>各科目とも試験の得点60点以上 出席3分の2以上 課題提出状況を総合的に判断し、1700時数以上修了した者は卒業を認める。</p>
【カリキュラム】	<p>ファッション工学科 テクニカルデザイン科とも社会に出てから役立つ実践的な授業を編成しており、ファッション工学科は理論を多く含む座学をとりいれ、テクニカルデザイン科は技術力を高める為に、実習の割合が高い編成となっている。</p>
【進級・卒業の要件等】	<p>校長出席にて毎年 卒業式前に卒業進級判定会議を開催し成績・出席状況等を総合的に判断し決定する。          卒業に必要な時数は2年間で1700時数である。</p>
【取得する資格・検定等】	<p>ファッションビジネス検定          色彩検定          サービス接客検定          洋裁技術検定          和裁技術検定          パターンメイキング技術検定          着付一級講師資格          准教員資格</p>
【資格取得・検定試験合格等の実績】	<p>平成24年度実績</p> <p>ファッションビジネス検定 3級22名 2級1名          色彩検定 3級52名 2級6名          サービス接客検定 準1級 17名          洋裁技術検定 初級35名 中級23名          和裁技術検定 初級7名 中級7名          パターンメイキング技術検定 3級24名 2級3名          着付一級講師資格 8名          准教員資格 23名</p>
【卒業生数・卒業後の進路】	<p>ファッション工学科 32名 小売店・セレクトショップ          テクニカルデザイン科 38名 縫製工場・小売店</p>

基準3 教職員	
【教職員数】	20名
【教職員の組織・教員の専門性】	<p>校長、副校長、教員、助手、事務職員、学校医</p> <p>1.専修学校の専門課程を修了した後、学校、専修学校、各種学校、研究所、病院、工場等においてその担当する教育に関する教育、研究または技術に関する業務に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者</p> <p>2.学士の学位を有する者にあつては2年以上、短期大学士の学位または準学士の称号を有する者にあつては4年以上、学校、専修学校、各種学校、研究所、病院、工場等においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した者</p> <p>3.「高等学校」または「中等教育学校の後期課程」において2年以上主幹教諭、指導教諭または教諭の経験のある者</p> <p>4.修士の学位または学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2[3]に規定する専門職学位を有する者</p> <p>5.特定の分野について、特に優れた知識、技術、技能及び経験を有する者</p> <p>6.その他前各号に掲げる者（専門課程の教員の資格についての前記各項目）と同等以上の能力があると認められる者</p>

基準4 キャリア教育・実践的職業教育	
【キャリア教育への取組状況】	<p>入学時より就職オリエンテーションを実施し、就職マナー講座、就職希望調査を段階別に行う。</p> <p>履歴書の書き方指導、校内企業ガイダンス、卒業生ガイダンス、個別面接指導を行う。校内企業ガイダンスは1社で開催する場合と10社程度で開催する合同企業説明会と2種類ある。</p>
【実習・実技等の取組状況】	<p>1年は基礎から学び道具の説明や使い方から教える ミシンは校内に各種 設置しており1年次には速度の遅いミシンを使用する。2年は応用として各自デザインした作品を制作する。</p>
【就職支援等への取組状況】	<p>キャリアセンターを有効活用している、最近では Web 上での求人も多い為 学生が自分でインターネット検索できるよう PC を解放している、また求人票の掲示、過去の就職状況の公開など、学生の就職支援を行っている。</p>

基準5 様々な教育活動・教育環境	
【学校行事への取組状況】	① 新入生オリエンテーションにて校内規則の説明、マナー教育を行う。 ② 運動会 ③ 那須研修(1泊2日) ④ 工場見学研修(1泊2日) ⑤ インターンシップ研修 ⑥ ヨーロッパ研修(希望者) ⑦ テーブルマナー研修 ⑧ 学園祭 ⑨ 卒業式・謝恩会
【課外活動】	なし

基準6 学生への生活支援	
【学生支援への取組状況】	本校の特待生制度・貸付制度の他、公的な貸付制度を導入している。 住居支援については、学生寮の紹介や寮付きアルバイト進学制度による支援なども行っている。 担任制により、学生が相談しやすい環境を整えている。

基準7 学生納付金・就学支援	
【学生納付金の取扱い】	入学時または年度初めに1年分納付する事が原則だが申し出により前期・後期の2分割をみとめている。
【活用できる経済的支援措置の内容等】	特待生制度、貸付制度、公的貸付制度

基準8 学校の財務	
【学校財務の状況等】	事業計画に基づく予算編成がおこなわれていること、会計監査においても問題点がない。 ※下欄参照

基準9 学校評価	
【自己評価・学校関係者評価の結果】	毎年自己評価・自己点検を行い、東京都に提出している。また希望者に対しては公開もしている。 別紙 自己点検・自己評価
【評価結果を踏まえた改善方策】	自己点検・自己評価の結果に基づき、今後必要とされるコース等の検討を行っている。またカリキュラムの検討も行う。 また、華友会という学校と企業の親睦団体を結成し、年間をとおして勉強会等の交流の機会を確保している。

基準10 国際連携の状況	
【留学生の受入れ・派遣状況】	留学生は受け入れているが、入学者は例年1～2名程度にとどまっている。最近では韓国・中国出身者が多い。受け入れ要件として日本語の能力が求められている。日本語能力検定2級以上。
【外国の学校等との交流状況】	なし。

基準11 その他	
【学則】	<p style="text-align: center;">学校法人 華 学 園</p> <p style="text-align: center;">華 服 飾 専 門 学 校 学 則</p> <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 1 条 本校は服飾に関する専門的学理と技術を教授し、職業・實際生活に必要な能力を育成すると共に教養の向上を図り、我国文化並びに社会に貢献することを目的とする。</p> <p>(名 称)</p> <p>第 2 条 本校は華服飾専門学校という。</p> <p>(位 置)</p> <p>第 3 条 本校の位置を東京都台東区根岸1丁目1番12号に置く。</p>

(自己点検・評価)

第 4 条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2. 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

## 第 2 章 課程及び学科、修業年限、定員並びに休業日

(課程、学科、修業年限、定員)

第 5 条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は次のとおりとする。

課程名	学科名	修業年限	入学定員 1年次	定員		総定員	学級数	備考
				2年次	3年次			
服飾専門課程	ファッション工学科	2年	70	70	—	140	4	昼間部
〃	テクニカルデザイン科	2年	80	80	—	160	6	〃
〃	プロテクナル専攻科	1年	20	—	—	20	1	〃
服飾高等課程	服飾科	3年	0	0	0	0	0	〃

※服飾高等課程 服飾科に関しては募集を停止しているが、今後再開する可能性があるため0名にて表記をしている。

(学年、学期の終始期)

第 6 条 本校の学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。

2. 服飾専門課程及び服飾高等課程の学期は次のとおりとする。

昼間部

第 1 学期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

第 2 学期 10 月 1 日から 3 月 31 日まで

3. 高等課程において平成 10 年度より、募集を停止する。

(休業日)

第 7 条 本校の休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律で規定する日
- (3) 夏季休業 7 月 25 日から 8 月 31 日まで
- (4) 冬季休業 12 月 25 日から 1 月 7 日まで
- (5) 春季休業 3 月 20 日から 4 月 5 日まで

(6) 開校記念日 5月1日

2. 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず、休業日に授業を行うことがある。
3. 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

### 第3章 教育課程、授業時間数及び教職員組織

(教育課程、授業日数)

第8条 本校の教育課程及び授業日数は別表のとおりとする。

(授業の終始期)

第9条 本校の始業及び終業の時刻は次のとおりとする。

昼夜別	課程名	始業時刻	終業時刻
昼間部	服飾専門課程	9時00分	15時40分

(教職員組織)

第10条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長
  - (2) 教員 19名以上 (専任11名以上、兼任8名以上)
  - (3) 助手 若干名以上
  - (4) 事務職員 3名以上
  - (5) 学校医 1名
2. 校長は校務をつかさどり、所属職員を監督する。

### 第4章 入学、休学、退学、卒業及び賞罰

(入学資格)

第11条 本校の入学資格は次のとおりとする。

1. ファッション工学科・テクニカルデザイン科は高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者、又は文部大臣の定めるところにより、これに準ずる学力があると認められた者。
2. プロテクニカル専攻科は本校を卒業した者、又はこれと同等以上の学力・技能があると認められた者。
3. 服飾高等課程は中学校を卒業した者、若しくはこれに準ずる学校を卒業した者、又は文部大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者。

(入学時期)

第12条 本校の入学時期は次のとおりとする。

1. 服飾専門課程は4月とする。
2. 服飾高等課程は4月とする。



(入学手続、許可)

- 第 13 条 本校の入学手続は次のとおりとする。  
本校に入学しようとする者は本校の定める入学願書に必要事項を記載して、第 21 条に定める入学検定料を添えて出願しなければならない。
2. 前項の手続を終了した者に対して書類審査の上、入学者を決定する。
  3. 本校に入学を許可された者は入学許可の日から 10 日以内に第 21 条の入学金、授業料、諸学費を添え手続をとらなければならない。

(休学、復学)

- 第 14 条 生徒が疾病、その他やむを得ない事由によって 90 日以上休学する場合は診断書及び、その事由を記し、校長の許可を受けなければならない。
2. 前項の者が復学しようとする場合は届けて復学することができる。

(退 学)

- 第 15 条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(評価・修了の認定)

- 第 16 条 本校は各教科目について学期末に試験を行う。合格の基準は各教科目とも満点の 60 %以上とする。又、各教科目の授業時間数の 3分の 2 以上出席しなければならない。
2. 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。

(卒 業)

- 第 17 条 本校所定の課程を終了した者には卒業の証書を授与する。

(称号の授与)

- 第 18 条 前条により服飾専門課程 ファッション工学科、テクニカルデザイン科を終了した者には専門士（服飾専門課程）の称号を授与する。

第 5 章 賞罰

(ほう賞)

- 第 19 条 成績優秀にして他の模範となる者は、ほう賞することがある。

(懲 戒)

第 20 条 生徒がこの学則その他本校の定める諸規則を守らず、生徒としての本分にもとる行為があったときは、懲戒処分を行うことがある。

2. 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
3. 退学は、次の各号の一に該当する生徒に対して行うものとする。
  - (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者
  - (3) 正当の理由がなくて、出席が常でない者
  - (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

第6章 入学金、授業料、その他

(納付金)

第 21 条 本校の入学金、授業料等は次のとおりとする。  
検定料専門課程 20,000 円、高等課程 15,000 円。

該当学科名 ファッション工学科

1 年次 (単位 円)

項 目	服飾専門課程(昼)
入 学 金 (入学時のみ)	200,000
施 設 費 (年 額)	150,000
授 業 料 ( " )	550,000
維 持 費 ( " )	80,000
合 計	980,000

2 年次 (単位 円)

項 目	服飾専門課程(昼)
施 設 費 (年 額)	150,000
授 業 料 ( " )	600,000
維 持 費 ( " )	80,000
研 修 費 ( " )	50,000
合 計	880,000

テクニカルデザイン科

1年次

(単位 円)

項 目	服飾専門課程(昼)
入 学 金 (入学時のみ)	200,000
施 設 費 (年 額)	150,000
授 業 料 ( " )	550,000
維 持 費 ( " )	80,000
合 計	980,000

2年次

(単位 円)

項 目	服飾専門課程(昼)
施 設 費 (年 額)	150,000
授 業 料 ( " )	640,000
維 持 費 ( " )	80,000
研 修 費 ( " )	50,000
合 計	920,000

プロテクニカル専攻科

(単位 円)

項 目	服飾専攻科
入 学 金 (入学時のみ)	150,000
施 設 費 (年 額)	80,000
授 業 料 ( " )	730,000
維 持 費 ( " )	40,000
合 計	1,000,000

ただし、次の各号に該当する場合はこの限りでない。

—  
維持費及び研修費の返還に応じる。

(寄 宿 舎)

第 2 2 条 寄宿舍に関する事項は校長が別に定める。

(健康診断)

第 23 条 健康診断は毎年 1 回別に定めるところにより実施する。

## 第 7 章 雑 則

(施行細則)

第 24 条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

## 附 則

1. この学則は昭和 52 年 4 月 1 日より施行する。
2. この学則の施行に関して必要な事項は、校長が別に定める。
3. 高等課程においては平成 10 年度より募集を停止する。

## 附 則

1. この学則は昭和 58 年 4 月 1 日より施行する。
2. この学則は昭和 59 年 4 月 1 日より施行する。
3. この学則は昭和 61 年 4 月 1 日より施行する。
4. この学則は昭和 62 年 4 月 1 日より施行する。
5. この学則は昭和 63 年 4 月 1 日より施行する。
6. この学則は平成元 年 4 月 1 日より施行する。
7. この学則は平成 2 年 4 月 1 日より施行する。
8. この学則は平成 3 年 4 月 1 日より施行する。
9. この学則は平成 4 年 4 月 1 日より施行する。
10. この学則は平成 6 年 4 月 1 日より施行する。
11. この学則は平成 8 年 4 月 1 日より施行する。
12. この学則は平成 10 年 4 月 1 日より施行する。

第21条納付金のうち2年次の研修費50,000円を平成8年4月入学生より適用する。

- 13. この学則は平成11年4月1日より施行する。
- 14. この学則は平成12年4月1日より施行する。
- 15. この学則は平成21年4月1日新入生より施行する。
- 16. この学則は平成23年4月1日より施行する。
- 17. この学則は平成25年4月1日より施行する。

第21条納付金のうちファッション工学科の2年生の授業料600,000円テクニカルデザイン科の2年生の授業料640,000円を平成25年4月入学生より適用する。

資金収支及び消費収支及び貸借対照表(学園全体)

資金収支計算書

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目		科目	
学生生徒等納付金収入	1,521,848,283	人件費支出	802,327,627
手数料収入	11,779,930	教育研究経費支出	189,508,012
寄付金収入	20,000,000	管理経費支出	97,761,436
補助金収入	11,200,200	借入金等利息支出	0
資産運用収入	104,091,709	借入金等返済支出	0
資産売却収入	3,038,382,113	施設関係支出	7,764,750
事業収入	18,817,360	設備関係支出	17,794,103
雑収入	96,362,533	資産運用支出	2,959,243,588
前受金収入	1,178,688,500	その他の支出	808,626,117
その他の収入	829,836,598	資金支出調整勘定	△ 72,434,647
資金収入調整勘定	△ 1,225,382,606	次年度繰越支払資金	3,740,882,460
前年度繰越支払資金	2,945,848,826		
収入の部合計	8,551,473,446	支出の部合計	8,551,473,446
	6,831,007,226		4,883,025,633

消費収支計算書

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目		科目	
学生生徒等納付金	1,521,848,283	人件費	802,327,627
手数料	11,779,930	教育研究経費	357,332,431
寄付金	20,000,000	管理経費	126,541,419
補助金	11,200,200	借入金等利息	0
資産運用収入	104,091,709	資産処分差額	16,137
資産売却差額	28,659,095	徴収不能額	0
事業収入	18,817,360	徴収不能引当金繰入	0
雑収入	96,362,533		
帰属収入合計	1,812,759,110		
基本金組入額合計	0		
消費収入の部合計	1,812,759,110	消費支出の部合計	1,286,217,614
		当年度消費収入超過額	526,541,496

## 貸借対照表

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目		科目	
固定資産	3,925,231,716	固定負債	5,921,300
有形固定資産	3,746,640,060	流動負債	1,452,749,835
その他の固定資産	178,591,656	負債の部合計	1,458,671,135
流動資産	10,726,366,895	基本金の部合計	7,467,523,931
	0	消費収支差額の部合計	5,725,403,545
資産の部合計	14,651,598,611	負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	14,651,598,611